

議第32号

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成30年 2 月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第22号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「平成30年 6 月30日」を「平成33年 6 月30日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。